

## 経 済 建 設 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和5年6月22日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	16時22分	5 : 01
場 所	委員会室			
出 席 者	武藤委員長・松島副委員長・川原委員・川股委員・早坂委員・吉永委員・柏野委員 傍聴議員： 太田議員、小林議員、宮議員、生本議員、矢野議員、新岡議員			
説 明 者	副市長、経済部長、建設部長、水道部長 外18名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、庶務担当主査	記 者	2人	

### 会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 現地調査について 資料番号 ⑬市営住宅恵央団地6号棟建設工事について</p> <p>日程1. 現地調査について 終了</p> <p style="text-align: center;">10時50分 休憩</p> <p style="text-align: center;">11時05分 再開</p> <p>●日程2. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項 ・経済建設常任委員会 所管事項に係る「組織図」、「事務分掌及び組織」及び「現況と今後の展開」について 資料説明</p> <p>2) 事故等発生（処理）報告について 資料説明</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>川 原 委 員 No. 10 水道水の濁水・赤水発生について、</p> <p>① この状況を見ておりますと、2ヶ所の仕切弁のうちの、もう1ヶ所の仕切弁を開放したのが発生要因ということですが、開放した職員は、市の職員なのか、業務委託事業者の職員なのか、確認します。</p> <p>長谷上水道課長 ① 今回の作業については、工事関連の作業ですので、担当者、発注者側のうちの職員です。監督員とその上司である主査です。</p> <p>川 原 委 員 ② これは単純なヒューマンエラーと感じました。水道というのは、生命に関わる市民の大切なインフラであり、人間が生きてするために絶対必要な部分です。事故や間違いは人間にはあります。それは十分理解しますが、この内容を見ると、自分の職務の重さ、水道、市民の飲料水を扱ってる感覚の希薄さ、これにより</p>
--	--

<p>長谷上水道課長</p>	<p>発生したのではないかと。単純なヒューマンエラーで、開けてならないものを開けてしまったと。素人がやってるわけではないと思います。ですからこの水道を扱うという意識が欠如しているのではないですか。市民にとって生活に関わることですよ。やむを得ないこととしての処理はできないと私は思っています。市民に対しこういう間違いを起こしたということは、安心への信頼を失います。そのことに私は非常に怒りを感じました。大事な業務として扱っていることについての認識、改めて確認します。</p>
<p>川原委員</p>	<p>② 工事、水道管を布設した場合には、必ず洗管作業があります。それを行うにあたって、やはり赤水・濁水は発生することが考えられますので、極力なくすように、作業を丁寧に行っています。これについては、職員は皆わかっていることで、認識はしています。そういう意味では今回こういう事故が発生したことは、大変申し訳なく感じています。今後、作業にあたっては、丁寧な作業と、確認、作業する人だけではなく、周りの人も含めて作業の確認をし、赤水の発生を抑制していきたいと考えています。</p>
<p>小林水道部長</p>	<p>③ 当然それはお願いをします。水道部もずっと過去から管を入れ替えたりしたときには必ずそれが発生するというので、漏水率を我々指摘したときに必ず流して、漏水が含まれる部分はあるものという意識で私は聞いていましたが、綺麗になってから市民に渡しているということは、今までずっと積み重ねてきました。このような事故が起きて報告されることは、本当に信じられません。それなりの立場の人の、気持ちを確認させてください。</p>
<p>市川農政課長 上山商工労働課長</p>	<p>③ 今回このような事故が発生したことに対しては、今回この範囲にお住まいの市民の方はもちろんですが、こうしたことが、市内の方に影響を及ぼす可能性があるわけですから、川原委員ご指摘のとおり、市民の信頼を裏切るという結果になると、またそれが広がってしまうと、市政全般にわたる信用問題にも関わるといのは、ご指摘のとおりだと考えております。この事故発生後に水道部全員を集め、今一度職員の気を引き締め、単純作業こそ、しっかり周囲と協力を図りながら、こうした事故がないように十分注意していくという認識を、今一度全員で持ったところですが、これまでもいくつか水道部、事故があったのですが、そのたびに様々な要因を確かめながら、積み重ねてきたところですが、今回このような事故が発生したことに対し、お詫び申し上げ、二度と無いように注意して参りたいと考えています。</p> <p>2) 事故等発生(処理)報告について 終了</p> <p>●日程3. 経済部関連について</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ① 恵庭市農業振興地域整備計画の見直しについて</p> <p>資料説明 ② 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰に係る経済対策について</p> <p>資料説明 ③ 令和4年度企業立地の現況について</p> <p>資料説明 ④ ワークেশョン基本方針の策定について</p> <p>資料説明 ⑤ 台湾からの訪日教育旅行の受入について</p>

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>資料説明 ⑥第3期恵庭市人材確保計画の策定について</p> <p>資料説明 ⑦盤尻地区観光まちづくり事業化構想（案）について</p> <p>資料説明 ⑧恵庭市ルルマップ自然公園ふれらんど基本構想（案）について</p> <p>資料説明 ⑨花の拠点経済波及効果について</p> <p>資料説明 ⑩「恵庭市花とみどりの記念日」制定イベントについて</p>
<p>早坂委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑧、人を集めるということで、ウサギと触れ合うことのできる場所を作るとか、そういうことを検討されたことはなかったのですか。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 元々農業と都市の交流ということで作った公園であり、当時から動物は飼わないという計画になっています。ただ、農村と交流、都市と交流ということで、市民農園という農業を介して、農業、市民との交流を行うというコンセプトですので、元々農地の後の土地利用として本公園を作りましたが、動物を飼うということは計画していませんでした。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>② キャンプ場を作るという案も出ていますので、ウサギ小屋でも作れば人が集まってくると思いますが、ウサギ小屋を作るのは問題があるのでしょうか。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>② 動物を飼うことについては、周辺が農地ですので、検討が必要となります。今後キャンプ場の転用を行うときに、動物を飼うこと等も視野に入れながら、管理の問題も含め、検討が必要になると思っております。</p>
<p>吉永委員</p>	<p>① 資料⑧、課題と方針の中で、集客、収益性が高くないとありますが、このルルマップは収益を上げる施設なんですか。上げるとすると、ターゲットはどこですか。</p> <p>② 収益で考えますと、フォレストアドベンチャーは、私が見る限り、あまり人が入っていないように見えますが、例えば町内会の少年育成部等が利用してるかどうか、データがありましたら教えてください。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 元々公園を作ったときのターゲットですが、その時点においては、都市農村交流ということで市民農園がありまして、さらにはパークゴルフが盛んなときでしたので、パークゴルフ場を使う人、さらには多目的広場といいまして、子どもが遊べる芝生広場としてターゲットを設定しました。</p> <p>② フォレストアドベンチャーについては、平成30年度より開業し、自主事業として開業しており、年々、コロナの影響がありましたが、人数的には増えている状況です。売り上げも増えており、今後拡大という話も聞いています。収益を生む施設ということですが、目的としては都市農村の交流ゾーンという公園ですが、やはり維持管理費もかかりますので、それを賄うような施設であり、農園の貸し出しですとか、パークゴルフ場収入を指定管理料に充てるような、公園として整備を進め、運営を進めてきたところです。</p>
<p>吉永委員</p>	<p>③ 収益性については利益を得るというのではなくて、管理費のペイできるような収益性と理解します。6月15日の一般質問で、このルルマップ全体の話ではなく、パークゴルフ場の質問をしたところ、そのときはパブリックコメントは行わないという答弁がありました。今回のこのルルマップ全体を包括した話と、</p>

嘉屋経済部次長	<p>私の一般質問、齟齬がありますが、所見を伺います。</p> <p>③ パークゴルフ場は、所管が保健福祉部で、そちらではパブリックコメントを行わない、あくまでも市内のパークゴルフ場の運営についてだと思います。今回我々が行うのは、このルルマップ自然公園ふれらんの、この基本構想についてのパブリックコメントを行いますので、そもそも実施してる内容が違うということでご理解いただければと思います。</p>
柏野委員	<p>① 資料②、新型コロナの感染症対策で、商品券事業、令和4年度に実施した実績が掲載されてます。括弧内の執行額を見ますと、4億3,074万円で約2,900万円が執行残になると思います。行政報告でも、配布された商品券の中で約1.5%が使用されなかったということで、計算すると約600万円になりますが、残り約2,300万円、執行残となったものの主な内訳を伺います。</p> <p>② 資料③、非常に立地がいいということから進んでいる状況です。立地の件数と面積については記載がありますが、これに伴い、どの程度の雇用に結びついているのか、補助金もありますし、雇用に関する数字は押さえていると思いますので、その実績を伺います。</p> <p>③ 資料⑥、第1期、第2期と計画を策定して取り組んできたが、目標に達していないということで、もう一度第3期をつくるという報告です。第2期の計画では様々な事業が記載されており、3つの分野に分けて約10項目が具体的な事業として記載がありますが、それぞれの取組の中で、効果的だった部分と、こういった部分が不足をしていたと評価をしているのか伺います。</p> <p>④ 第2期の計画では、いろいろな人材に対しての働きかけが記載されていますが、氷河期の世代に対する対応についての記載がなかったように感じており、この部分の記載については今後どのように考えていくのか伺います。</p> <p>⑤ 資料⑦、構想をつくっていくにあたって一番大事な部分は、特に観光まちづくりですから、こういった投資収益が期待できるのかが非常に重要と思います。当然、観光振興計画の中で位置づけされていることですか、都市計画マスタープランの中での位置づけということは十分理解をしますが、その中で観光振興計画で目標としている66億円、今回若干下方修正していますが、そこに対してこの盤尻地区の構想をつくって事業化を進めていくことが、こういった形で寄与することを期待をしているのか。やる、やらないの判断をする上では、一定の指標をもって考えていかなければいけないと思いますが、その数字的な目標、指標をどう考えているのか伺います。</p> <p>⑥ 資料⑧、背景のところで、ルルマップ自然公園ふれらんの設置目的の記載があります。ここで言っている地域の振興、活性化は、何を意味しますか。この地域の振興活性化が割と幅広く解釈ができるものと思いますが、そこが定まらないが故に、利用者の増減に対応して大きなコンセプトの変更を強いられる状況にあると思うので、改めてこの地域の振興活性化ということが何を意味しているのか伺います</p> <p>⑦ パークゴルフ場は利用人口が減っているということで、縮小することを検討されているようですが、何ホールまで縮小していく考えなのか伺います。</p>

<p>上山商工労働課長</p>	<p>⑧ 施設を変えていくということになったときに、今市内ではパークゴルフの人口が減少してるとはいえ、様々な施設が閉鎖をし始めている中で、例えばパークゴルフ利用団体の方々から声をお聞きしているのか伺います。</p> <p>⑨ 16ページ、事業着手スケジュール④で、宿泊施設の誘致とありますが、述べている宿泊施設の誘致とは、どういうことを描いていて、どのようなお考えなのか伺います。</p> <p>⑩ 資料⑨、一般質問でも説明がありましたが、表を見たときに、2020年までというところと、その後花の拠点整備が整備をされて、2022年までがはなふるの整備による効果と思いますが、単純に売り上げに対して、一定の倍率ということではないと思いますが、積算の考え方については一般質問で答弁があったので、ある程度理解をしていますが、実際にはその新規出店の効果という説明があったと思います。新規の出店の部分でいくと、ホテル、飲食での原材料とか、そこで支払われる賃金に対しての効果は期待について想定はできますが、一方で今回新たに立地した市外の資本を考えると、一部外部流出が考えられますので、その部分での考え方を改めて伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 商品券は、令和4年の臨時会で議決いただいた予算が4億5,900万、現在の執行残は2,803万3,000円となります。</p> <p>② 私どもで立地した企業の新規従業員数として押さえることが可能なものは、恵庭市企業立地促進条例、企業立地補助金を支給している事業者の分の把握になります。令和4年で、新規採用者数が26名、うち市内の居住者が15名であります。</p> <p>③ 例えばハローワークと共同しての企業説明会といった部分が効果としてあったと思っております。</p> <p>④ 氷河期の世代に対する記載はないですが、その点も含め、今後アンケート等を実施する予定ですので、今後の検討材料に入れたいと思います。</p> <p>⑤ 盤尻地区の収益性ですが、現在そのような数値は持っておらず、今後構想化を練っていく段階で、各懇談会等のお話を聞きながら、今後の指標等を出していきたいと考えております。</p> <p>⑥ ふれらんどの地域の活性化ですが、やはり都市と農村との交流ということで、多くの市民にふれらんどを利用してもらいたいという趣旨であります。</p> <p>⑦ パークゴルフ場の縮小ですが、現在54ホールあり、あくまでも今回縮小という形になってはいますが、何ホールを縮小ということはまだ決まっていません。</p> <p>⑧ 利用団体からの聞きとりですが、現在協議はしていませんが、7月1日から始まるパブリックコメント等、市民の意見を聞いていきたいと思っております。</p> <p>⑨ 宿泊施設ですが、スポーツ施設を誘致したいということから始まっており、宿泊施設を作って合宿とかをできる施設ということになってはいますが、あくまでも構想という段階で、作るということは決まっていない状況です。</p> <p>⑩ 経済波及効果を算出するに当たり、はなふるの各施設の売り上げを産業連関表の各部門に振り分けて波及効果を算出しますが、飲食部門の売上が波及効果の増加に繋がっています。先ほどスターバックスは波及効果がないということでしたが、スターバックスについても、はなふる内の飲食店という扱いになり</p>

<p>柏野委員</p>	<p>ますので、同じ扱いで計算しています。</p> <p>⑪ ①の執行残、その部分は最初の質疑でもお話したように計算済で、2,900万ぐらい余っていることはわかった上で、どこで執行残が出たのか聞きたいのですが、2,800万円のうち、送ったけれども使われなかった券が600万円分あるわけですよ。そもそも券を引き換えなかった部分が1.5%分ぐらいあると思いますが、残り2,000万円近いお金が残ったのは予算ベースで構わないので、どこが残ったのかを改めて伺います。</p> <p>⑫ ②、この間、未利用地が減少してきている中で、未利用地がなくなったから新たに工業団地を造成をするということではないのかと思っています。残っているところが既に民間所有ですので、なかなか市として関われる役割は限定されると思いますが、どういった企業に来てもらうのかというのは市として戦略や考えを持って、企業立地、企業誘致に取り組んでいく必要があると思いますが、雇用の部分に対して寄与をしてもらえるところに絞るとか、意図を持って働きかけをしていくのは可能なのか伺います。</p> <p>⑬ ③④、氷河期採用の視点については今後検討するというので、ぜひお願いをします。ただ、第2期の検証で、ハローワークの企業説明会が効果があったということですが、それは人材確保計画があってもなくても元々やっていた話ですよ。人材確保計画をつくったことにより、その中で記載をした取組のどれが効果があって、どれが不十分だったのかをまずしっかり検証しないと、次の計画をつくったからといって、また達成できなかったということで終わってしまうのではないかと感じてまして、だからこそ、今どういった取組が、恵庭市としてできるのかをもう少し第2期の検証を踏まえてお聞かせください。</p> <p>⑭ ⑤、これまでの観光事業を考えたとき、花の拠点はなふるを整備するとき、市は花の観光に取り組んでいくということだけではなく、11億お金をかけることにより、4億8,000万円の経済波及効果がありますとか、雇用効果としてはこのぐらいの数字を見込むということがあったわけですよ。今回に関して、それをやることでどのぐらいの経費がかかるかということも示されておりませんし、それをやったことによって雇用もそうですし、売り上げですとか経済的にどういう波及が生まれてくるのかもないわけですから、そういった中では事業構想というものを、パブコメを取ったとしても、市民としては言えないのではないかと考えています。どういうものが期待できるからこれだけの投資をするんだということが、やはり数字的なものが必要だと思いますが、再度考えを伺います。</p> <p>⑮ ⑥、多くの人に利用してもらいたいということだけで言えば、ターゲットがどこにあるのかということにもなってくると思いますが、市内の方に利用してもらおうのか、市外の方に利用してもらおうのかということもありますし、西島松で言うと、過去からの経緯がいろいろあるということは承知をしていますが、そこが明確になつてこないと外向けに行くのか、内向きに行くのかということだけでもかなり大きな差があると思うので、その地域振興活性化を今の条例に記載をされていることよりも、さらに踏み込んで絞り込んでいくことが必要では</p>
-------------	--

ないかと感じています。

⑩ ⑦、パークゴルフ場のコースの縮小は現時点では決まっていないということですが、3月の委員会や、今回示していただいた図からすると、かなり縮小してキャンプ場の面積が大きくなるというのが、図面上では見てとれますが、そうなったときに様々な影響が出てくると思っていまして、利用が高齢者に偏っているという見方もされているかもしれないですが、市内におけるパークゴルフの競技環境は縮小が著しいわけですから、そういったときに高齢世代の方が参加をするということが難しくなってしまう部分については当然配慮しなければいけない部分だと思います。現状ではパークゴルフの利用団体からも意見を聞いていないということで、スポーツ振興まちづくり条例では、スポーツに関連する施設を変えていくのであれば当然利用者にも話を聞かなければいけないと思ひますし、駒場体育館の廃止のときもそうですが、そういった部分での部署を横断するような協議検討が十分に行われていなかったことによって、廃止が決定した後で、利用者から様々な意見が出ているような状況を考えると、特にこの部分については、パークゴルフの利用者に対しては観光振興だけではない視点から協議というものをしっかりと進めていく必要があると思ひますが、考えを伺ひます。

⑪ ⑨、宿泊施設の誘致に関して、ちなみにスポーツ施設というものを誘致をするようになったときに、建設に関しては法的にはどのような考え方ができるのか、どのような可能性があるのかについて伺ひます。

⑫ ⑩、経済波及効果を、最初に入っている数字での売上高で単純に割り返してみたときに、2017年、2018年が1.4くらいだったものが、2022年という1.5ぐらい、数字が上がっています。説明では、飲食部門が寄与しているのではないかというお話でした。私が思うのは、当然恵庭市の産業連関表ですから、北海道がつくっている産業連関表よりもより精密なものになっていると思ひますが、やはり市内資本、市外資本という部分での評価が実態とは必ずしも一致しない部分があることを考えると、抽出調査、モニタリング調査をした上でないと、数字を信用できないと思ひていますが、抽出調査、モニタリング調査を実施する考えがあるのか伺ひます。

上山商工労働課長

⑬ 商品券の換金予定として計上していた予算のうち約2,074万円が執行残となっており、それ以外の事務費の部分は約729万円が当初計上時から執行残として残っています。

⑭ 引き合い等との関係から、どういった企業が来てもらえるかという部分もあり、一概にすぐできますというものではありませんが、企業に立地してもらい、市民の雇用先が広がることは非常に重要視しており、それを踏まえて今後も取組みたいと考えております。

⑮ 6月30日に外部委員にお越しいただく推進委員会があるので、その場で外部委員の意見も伺ひ、第2期の総括を取りまとめ、今後第3期の策定について随時委員会の場で説明する場もありますので、その場で改めて説明をしたいと考えています。

廣瀬花と緑・観光課長

⑯ まだ基本構想の段階であり、今後施設整備など、いろいろな数字が出てくる

と思います。その段階において、どのような指標が必要なのかについて整理していきたいと思います。

⑮ 多くの方々に利用していただきたいということから、市内外のファミリー層に集まっていただくことを目的としております。

⑯ 現在団体等からも少し話をいただいておりますので、そちらの方とお話をしながら進めていきたいと思っております。

⑰ 宿泊施設ですが、あくまでも合宿する宿泊施設ということで位置づけられており、スポーツというよりも、芝生の広場を何かスポーツとして使っていただき、そこで滞在してもらうことを目的にしているものと判断しております。

⑱ モニタリングについて、現在売上高をもとに経済波及効果を算出しており、今回恵庭市の産業連関表をつくり、一定程度の経済波及効果が出たことが確認されておりますので、今後すぐにモニタリング調査を実施することは考えていません。

柏野委員

⑲ ⑬、人材確保計画についてはわかりました。委員会の中での報告を期待したいと思います。

⑪、2,074万円が当初換金分として想定をしたものの執行残とのことです。令和4年度、地方創生の臨時交付金はほとんど充当している形でしたが、事務費の部分が節約できたということはいいことと思いますが、2,000万円も残ってしまったのは大きな課題と思います。地方創生臨時交付金の考え方からすると、ここで執行残が出た場合にどういった取り扱いになるのでしょうか、戻してしまうのか、他のそのときの予算の中で組んだもので充当して、恵庭市で使うことができるのか、どういった結果になるのか伺います。せっかく国から来たものですから、それをしっかりと活用する中で、目的である地域の経済の循環のため使っていくべきだと思いますので、その点について伺います。

⑳ ⑫今後もラピダスとか、様々な企業が立地をすることによって、ますます今後、企業の引き合いは強くなっていくことが想定される中で、恵庭市としても考え方を持って、どういった雇用に対して波及があるか、どういった産業の集積を図っていくのかについては、市の考えをしっかりと持って進めていくべきだと思いますけれども、先ほどお聞きをしたのは、そういった意図を持って働きかけをするのは可能かということですが、可能だとするならば、どういった部分について力を入れて進めるべきと考えているのか伺います。

㉑ ⑭今回は調査費で、少額の予算ですが、今後進めていくのであれば、それが観光振興計画に対してどういった寄与をしていくのかということは明確にする必要があると思います。それがないと、観光振興、事業化構想を見たときに思うのは、観光振興という事業を行くことが目的になっているとも見えてしまいます。そうではなくて、観光振興がどう地域に波及していくのか、どういう効果をもたらすのかをより明確にしてほしいと思いますが、考えを伺います。

㉒ ⑮、市内外のファミリー層ということですが、そうなるとその当初設置をしたときの考え方は誤っていたとか、変わってきたということですか。ここはぶれてはいけない部分だと思っていまして、条例でそれを定めて、それに向かって組み立てをしていくわけですね。ですから条例の中では幅広い世代の



交流及び農村と都市の交流を促進する、地域の特性を活かした観光を推進する、もって地域の振興および活性化を図るという話をしています。だとすれば、それを実現できる、最も効率的、効果的に実現できる事業者に指定管理を担っていただく必要がある。そのための施設整備を進めていかなければいけない、そういう一連の流れがあると思いますが、そこが明確ではないがゆえに、指定管理者は変わらない中で、施設だけを変えればいいということになってしまっていると感じるので、そこが私は違うのではないかと思います。改めて地域の振興活性化が、単純にその市内外のファミリー層が来るということだけでいいのかについて伺います。

⑳ ⑯団体との協議については期待をしますが、今回のことについても、後になっていると思っており、団体との協議がスポーツ振興まちづくり条例の中では、第3条の中で市の責務ということを謳っております。スポーツに関する取組とはスポーツを振興する部署だけではなく、部を横断して計画的に推進をするということですよ。少なくともパークゴルフに関していえば、民間の施設が閉鎖するとなったときに、そのスポーツに取り組める他の場所は限られており、そこを維持していくということも、市が生涯にわたってスポーツをする環境を守るという意味では非常に重要なことだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。考えを伺います。

㉑ ⑰、建物を建てることを考えるときに、それは法的にどういう考え方が取り入れるのか、可能なのかということをお伺いします。

㉒ フォレストアドベンチャー等の売上げが高くなっているわけですよ。直近の利用実績、令和3年度、モニタリング調査の数字を見ると、パークゴルフよりもむしろフォレストアドベンチャーの方が利用が多い状況になっている中で、主従が逆転していると思います。自主事業で、実際にはフォレストアドベンチャーの方が売上げを取れているのであれば、そもそもその指定管理を担う事業者がそれでいいのかという検討が必要ではないかと思います。収益性の部分を含めて、今の指定管理のあり方というのが正しいのかを最後に伺います。

㉓ ⑱、今の観光振興計画が設定している133万人の観光客が来て、55億円の売上げがあるというのは、北海道の観光入込客数や、北海道全体で抽出調査をした6ヶ所を平均をして数字をつくってるわけですよ。日帰り客が3,000円消費をします、4,600円消費をしますという数字に基づいてつくってるわけですよ。そもそもこれが恵庭市の実態と乖離をしている数字だとすれば、そこは恵庭市としての数字を持っていかないと、恵庭市とか離れた数字を使っていくら数字をこねくり回しても、実際の効果の検証には繋がらないのではないかとお話をしています。経済波及効果の検証を今回したから終わりということではなく、恵庭市としての、日帰り客がどれだけ消費をしているのか。道外からの宿泊客がいくら消費をしているのか、インバウンドがどれだけ消費をするのかを、せっかくマリオットが出来て海外のお客さんが来てるわけですから、しっかりとモニタリング調査をした上で、検証して実績を作っていないと、盤尻の投資もルルマップの投資も、成果の評価がしっかりできないと思いますが、伺います。

<p>上山商工労働課長</p>	<p>⑲ わくわく商品券の予算議決をいただいた金額に、歳入の部分に、交付金が1億8,000万、一般財源として2億8,000万が入っており、余ったから交付金を使わないということは想定していません。他の事業に回して国からの交付金は有効に活用しているという認識です。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑳ 恵庭市は物流拠点として、非常に立地が良く、水資源が豊富という恵庭の強みを生かした企業誘致が必要であると考えており、近隣の千歳市等のラピダスの関係についても外的な要因はありますが、恵庭市として、恵庭の特徴を活かした企業誘致を今後も進めていきたいと考えております。</p> <p>㉑ 盤尻地区ですが、繰り返しになりますが、今後の計画におきまして取り進めていきたいと思っております。</p> <p>㉒ やはり多くの市民の方に来ていただきたいということですが、収益性ということもあり、市外からの流入もあるということです。</p> <p>㉓ パークゴルフ競技の団体との協議ですが、市民の方々の意見をお聞きしながら、進めていきたいと思っております。</p> <p>㉔ 合宿施設ですので、それを公園でいう集会施設と呼ぶのかについては、今後どのような位置づけになるかを決定しなければならないと思います。ただ、これについては、民間活力を活用してと書いありますので、どのようなものができるか、まだ決定しておりません。</p> <p>㉕ 今回波及効果を算出してますので一定の効果があったという判断をしています。今後観光振興計画の実績もありますが、どのような数値示せるのか、まずは調査していきたいと思っております。</p>
<p>江川 経済部長</p>	<p>⑳ 企業立地ですが、今後ラピダスの関係もあり、委員から意図をもってということもありましたので、考え方としては、企業誘致を進めるにあたり、そういった強い意図を持って進めていくという考えでおります。</p> <p>㉑ 盤尻地区ですが、収益性のことも話をされておりましたが、当然観光振興計画も今回の盤尻地区の事業を進める上では、当然変更があり得ると考えており、計画のこういったことが影響するのかも検証しながら、振興計画について変更が必要であればそういった取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>㉔㉕ 今構想の段階ですので、これから経費とか、どういう施設を建てていくのかも考えなければなりませんので、スポーツ振興という部分もあり、保健福祉部とは連携を図りながら進めていかなければならないと考えております。</p> <p>また、今後検討する中で、こういった建物がいいのか、経費の話も当然出てきますので、協議をしながら進めていきたいと思っておりますし、指定管理者の変更についても、当然事業を組み立てる上では、可能性もあるとは考えてます。</p> <p>㉖ はなふるの波及効果については、先ほど観光振興計画に関連する部分で言えば、当然波及効果も影響してくると思っております、数値の乖離があるのであれば、それは見直す必要があるということで変更もあり得ると考えています。</p> <p style="text-align: center;">1 2 時 1 5 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 3 時 1 5 分 再開</p>

<p>松 島 委 員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑦、1ページの個別事業構想の(2)で旧浄水場を都市公園化するということですが、どのような公園のイメージとなるのか伺います。</p> <p>② (3)の産学官の連携で、地元歴史教育体験とあるが、子ども向けにした内容となるのか伺います。</p> <p>③ 森の住宅ですが、何戸ぐらいを想定されてるか伺います。</p> <p>④ 盤尻地区、ふれらんどの集客層ですが、ターゲットがアクティブな男女とか、60代、70代、アウトドア、ファミリー層、インバウンド観光客とありますが、盤尻地区の観光場所とふれらんどの集客層の違い、ターゲットがあるのか伺います。</p> <p>⑤ 資料⑧、現在、ルルマップ、ふれらんどを利用してるのはどれぐらいなのかと、アドベンチャーの利用者の状況を伺います。</p> <p>⑥ 12ページの課題と取組で、キャンプ場を今後検討していくとあるが、どういった形のキャンプ場を考えているのか伺います。</p> <p>⑦ 合宿所で、もしできたとしたら冬はどういった形で考えてるのか伺います。</p> <p>⑧ 資料⑨、花の拠点の現在の利用者は、どんな世代が利用してるのか伺います。</p> <p>⑨ シェアサイクルの現在の利用者数を伺います。</p> <p>⑩ ホテルの利用状況は現在どのようになっているのか伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 現在構想段階であり、ここを情報の集約とするようなイメージで構想を書いています。面積や、どのような展開をしていくということは全く決まっていない状況です。</p> <p>② 教育体験施設は、盤尻地区には鉄道跡地等があり、そこを将来の教育等の場にしてはどうかということです。</p> <p>③ 森の住宅は、市街化調整区域となっており、公園の方では部署が違いますので、住宅のイメージはありますが、どのような規模、手法かは、現段階でお答えすることは難しい状況です。</p> <p>④ ふれらんどは、ファミリー層の人を増やしたいということです。フォレストアドベンチャーなどに、子どもが多く来てますので、ファミリー層を増やしたり、キャンプ場の転用という計画になっています。</p> <p>⑤ フォレストアドベンチャーは、平成30年度に出来、令和4年度まで実績が出ており、当初約1万人だったのが、昨年度の実績で、約1.5倍の利用人数となっています。パークゴルフ場の人数は、平成28年度をピークに減少しております。令和2年度と3年度はコロナの影響がありましたが、令和4年度少し回復していますが、以前の数値にはなっていません。</p> <p>⑥ キャンプ場についてもどのようなものを作るとか、どのような展開をするかというのはまだ決まっていない状況です。</p> <p>⑦ 合宿所も、どのような構造でどのようなものを設置して、どのような使い方をするとするのは全く決まっておらず、今後の検討になると思います。</p> <p>⑧ はなふるの利用者の世代は、人数は把握してありますが、どのような利用者がいるかは把握していません。ただ、昨年度緑化フェアがあり、緑化フェアのアンケートをとった結果、40代、50代の方が多かったという数字は出ています。</p>

<p>松 島 委 員</p>	<p>⑨ 今数値を持ってきてませんので、後ほどお知らせします。</p> <p>⑩ ホテル利用者について、ホテルが出せるかわかりませんので、事業者と相談という形になると思います。</p> <p>④ 盤尻は、ファミリー層で、いろんな事業展開を図っていきたいと考えています。ふれらんどは観光施設ですので、多くの方々に訪れてほしく、世代を問わずと考えています。</p> <p>⑪ ①②③④、私も長く恵庭に住んでいますが、どういった場所か、その良さとかが全く理解できていない状況で、市内の人も盤尻地区という漠然とした場所に対しての理解度も少ないと思いますが、観光施設として、しっかり取り組んでいただきたいと思います。再質問はありません。</p> <p>⑤⑥⑦、キャンプ場も、今後検討すると書いてますが、農業体験ができて、野菜をとって一緒に食べるとか、水回りの整備とかが書かれていますが、現在の利用者のニーズを考えたときに、ちょっと前までは、自分がテントを張って衛生的にできる場所は、とても人気があったと思いますが、そういったキャンプ場というのはあちこちにあり、あまり魅力は感じないのではないかと考えています。先ほどもファミリー層をターゲットにと言ってましたが、観光としてもっと魅力あるキャンプ場であれば、SNSでも発信し、すぐく行ってみたいと、本当に今の時代に合ったものを調査研究した上でやってほしいのと、たくさんの世代をターゲットに、ここをもし利用するのであれば、それぞれがぼやけてしまう。もちろん、様々な世代に来てもらえるのは嬉しいですが、全てを整えようと思うとなかなか難しいと思うので、今後どういった形で検討するのか伺います。</p> <p>⑫ ⑧⑨⑩、私も何度もここに足を運び、お客さんの層を見たところ、40代、50代の世代の方が多いと思いますが、また土日であれば、りりあや噴水があるので、子育て世代が集りますが、それ以外の世代とか、若い世代の方に道の駅を知ってもらい、楽しめる場として何かお考えはないかということで、街角ピアノ、音楽が楽しめる空間として、今後民間の方の力を借りながら進めていくということですが、音楽に共通した中で、若い世代をターゲットとした集客は検討できるのか伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>⑪ ふれらんどのキャンプ場は、ただ泊まって帰るのではなく、様々なものがありますので、参考にし、どのようなニーズや人気があるのかを調査研究していきたいと思っています。</p> <p>⑫ 若い世代ということもあり、はなふるにおいて、イベント行う、音楽や踊りとか、いろんな方が出ています。音楽は賑わいの場として有効なものとして捉えており、旧緑化フェアサポーターズクラブでは、花とくらし展が明後日から行われる中で、ストリートピアノもやってみたいというお話をいただいております。そういうことが賑わいづくりになると思いますので、今後、そのイベントごとに、音楽を使ったイベントを企画し、活用していきたいと思っています。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>⑬ 花の拠点のはなふるで、最近歌をうたっている高校生と出会い、その歌を聞いたときに心を打たれ、身近に上を目指して、まだ若い学生でも東京に進出したいという思いで歌をレッスンされてる方が、恵庭市内にもいらして、そういつ</p>

嘉屋経済部次長	<p>た若い方が、恵庭市内の方に限らず、近隣の学生とか高校生とかをSNSで募集し、ミニフェスを年に1回開催しますみたいな形で足を運んでいただけると、自分たちもこの道の駅が地元で愛されていることを感じ、今後成長された場合に、またこのまちで育てていただいたという想いも芽生えるのではないかなと思いますので、参考にしていただければと思います。</p>
川原委員	<p>⑬ はなふるの趣旨やコンセプトを大事にしながら、賑わいづくりには努めていきたいと思っており、イベントも、指定管理者制度を導入していますので、指定管理者と、自主事業という形で協議しながら検討していきたいと思っています。また市主催で今後産業祭等がありますので、ステージイベント等で音楽を活用したイベントも検討したいと思っています。</p> <p>① 資料②、11弾の5番、経営資金の融資について、前は500万ですが、今制度では限度1,000万となっています。この制度の狙いについて伺います。</p> <p>② 預託金は200万で足りるのか、なぜ200万なのか伺います。</p> <p>③ 資料③、恵庭の位置関係、立地関係が最大活用されてきていると考えています。4番の立地状況が令和4年度中6万1,000平方メートル、未利用地については、売却意向ありというのが10件で面積6万2,000平方メートルとなっています。去年1年で、売却意向のある土地は全て売却され、位置関係、企業の投資意欲の高まり、そんな状況において、来年も続くとなれば、いっぺんになります。経済部長が企業誘致に意欲的に取り組んでいきたいという発言がありましたが、未来投資の用地の部分について伺います。</p> <p>④ 資料⑦、7ページの3番、自然景観や地域資源を活かす事業～新しい観光誘客のコンテンツの立ち上げ、これはどのように、どんなことを考えているのか、人に来てもらう、それをやはり、行政は狙っていくべきと、人に来ていただければ、後から経済効果がついてきますので、具体的にコンテンツの考え方について伺います。</p> <p>⑤ 資料⑨、はなふるの経済波及効果は、恵庭市全体に波及効果が広がらなくては駄目です。石狩管内、北海道全体で波及効果を述べるだけのポテンシャルがあります。恵庭ガーデンシティのイベントを、どのように盛り上げて繋げていくのか伺います。</p> <p>⑥ 観光協会の位置があのもままでいいのか伺います。</p> <p>⑦ はなふるに人がたくさん来てもらい、見てもらい、恵庭全体を走ってもらい、食事をし、物を買ってもらい。そんな投下資本をしてもらうためにこのはなふるはあると思っています。お客を全市に広げて、経済波及効果をもっと上げていくのか、手段手法について、改めて伺います。</p> <p>⑧ 飲食の部外資本の会社が入っており、人気のある店があると、はなふるの位置関係が高まります。お客を集め、そのお客が全市に広がってもらう、そういう狙いを行っていくのが行政で、決してはなふるだけの収支をゼロにして儲ける、そんな小さなことでは駄目で、税金を投資して、リターンを大きく狙っていく、その考え方について伺います。</p> <p>① 小口対応資金の拡大の狙いですが、この間のコロナウイルスで落ち込んだ経</p>
上山商工労働課長	

<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>済、融資制度に関するニーズは高まっていると認識をし、使いやすく、使える枠を増やしていきたいということもあり、このような形を取りました。要望も商工会議所に多く寄せられていたことが発端と認識をしています。</p> <p>② 預託金は、実績等に基づき、金融機関と協議し決定しています。</p> <p>③ 今後の新たな工業団地の可能性について、調査を検討したいと考えているところです。</p>
<p>川原委員</p>	<p>④ 盤尻のコンテンツは、集客、収益をとということで、スキー場やダムもあり、今後、ヒアリングをしながら、その利用や、観光資源の掘り起こしをしていきたいと思います。</p> <p>⑤ ガーデンシティのイベントは、様々なイベントを推進しています。改めて、ガーデンシティに対しては自主事業で、多様なイベントをやってもらうよう指導していきたいと思っています。</p> <p>⑦ もっとイベントで人に来てもらいたく、そのためには広報宣伝が必要であり、観光の拠点として、いろんな周遊の事業も現在進めています。多くの人に来てもらい、はなふるの経済波及効果を上げていきたいと思っています。</p> <p>⑧ 恵庭への来客数を増やすことが一番大事であり、恵庭市を知ってもらう、寄ってもらうことが必要ですので、イベント等も行い、観光の拠点として広報宣伝も含めて進めていきたいと考えています。</p> <p>⑥ 観光協会は、センターハウスの1階で、観光の窓口をやってもらっています。さらにあの場所は、シェアサイクル等の事業も行っており、いろいろな問い合わせ等をいただいていることも聞いており、月例の報告からも、現在の場所で展開していきたいと考えています。</p> <p>⑨ 資料②、7月からコロナ関係のゼロゼロ融資の返済が始まります。多分返済ができない状況だと新聞報道でもあります。私も行政もわかっていないかと思いますが、倒産、店が潰れていくことが危惧されています。しかし、返済を伸ばす、猶予する方法もあると聞いてます。それには、やはり経営計画、こういう手続きで猶予をいただければ、今回の1,000万の金額もそのことを狙ってやられたと思っています。それには経営計画を出さなくてはならないと思います。大切な税金でありますので、保証協会がついてますから、穴が開くことはないと思いますが、しっかり経営計画を立てて提出してもらい、それに対処していく、保証協会付とはそういう意味も含まれると思います。経営計画をしっかり立てていくには、商工会議所の力が必要です。今までの経営指導で2千何百万、常に出してますが、改めて商工会議所の経営計画策定についての支援、資金繰りがショートしてる企業に頑張ってもらい、経済団体である商工会議所に考えてもらう必要があると思います。このことが今回経済対策に一切載っていないと思っています。この5番の1,000万の部分を融資をいただくには、しっかりした経営計画が必要です。それに対する伴走型の支援についてどう考えているか伺います。</p> <p>⑩ 人口が減ってきた状態では時期を失すと思います。、工業団地をどのような計画でやっていきたいという話は聞きましたが、どんな手続きで進めていこうと考えているか伺います。</p>

	<p>⑪ 盤尻には、大変素晴らしい歴史の名所が何ヶ所もありますが、盤尻地区に行く途中の道路は穴があいているので、まずは修繕の要望をしないといけないと思います。観光計画に載っていた白扇の滝前の駐車場にあるトイレは、しっかりした山小屋風のトイレでしたが、今は工事用の移動式のトイレがついてます。そういう観点から、このコンテンツの構想と、進めていこうという意向とをどのように考えているのか伺います。森林鉄道や吉宗の黄金の話など、盤尻を歩いてガイドを聞きながら見に行くツアーを行ってはいかがでしょうか。所見について伺います。</p> <p>⑫ 人を集めてもらい、来てもらい、恵庭の拠点として楽しんでもらう、それには盤尻の観光も連動してくると思います。それには観光を、恵庭を広めるというポジションが必要だと思います。私は観光協会の位置づけ、目的からすると、あそこの場所は弱いのではないのでしょうか。一考していく必要があると思います。再度伺います。</p>
江川 経済部長	<p>⑨ 借りやすい市の融資制度もあり、紹介しております。会議所との連携等については必要とは思いますが、今回は直接経営計画に係る支援については、依頼してなく、そういった取組はおそらくしていないと考えております。当然必要だと思いますので、会議所と連携をした中でどうやっていくべきか考えていきたいと思っています。</p> <p>⑩ 工業団地造成については、年間30から40件の引合がある中で、チャンスを逃していると私どもも認識をしており、新たな工業団地の造成の可能性の調査を今年、実施をしたいと考えており、状況や動向を考えた中でどうしていくのかを考えていきたいと思いますので、今のところ明確なお答えはできないということで、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>⑪ 盤尻地区の道路整備については札建の所長にも今回ワーキングに参加をいただき、そのような話も出ておりましたので、市としましても、そういう要望が出ていることを、札建は認知していると考えています。トイレにつきましても、今後盤尻地区の整備をするにあたっては、状況を見ながら、整備も当然必要になってくるかもしれませんので、協議をさせていただきたいと思っています。</p> <p>⑫ はなふるを拠点として、市内観光の周遊や、様々な取組は、はなふるを中心にしていかなければならないと考えており、観光振興計画にもはなふるを中心としてと記述しておりますので、意識をしながら、はなふるを中心に盤尻地区まで広いエリアで観光事業を進めていくという考えでおります。</p> <p>(1) 報告事項 終了</p> <p>(2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
柏野 委員	<p>① 15ページ、観光振興計画の記述があり、今観光客が、コロナが落ち着いて、戻ってきている中で、様々な波及をしていくには、来てもらった方が市内のお店を移動してもらう必要があると思いますが、残念ながらタクシーがほとんど</p>

	<p>駅にいく、マリオットに泊まろうと思ってもそこまでの足が確保できない状況にあると思います。対策が必要と思いますが、現状何か取組はされているか伺います。</p> <p>② 17ページ、花の拠点整備事業に関して、フェアフィールドバイマリオットの管理者が、みずほ信託銀行との記載になっています。当初開業時点では、積水ハウスが建設を行い、管理も行っていくということだったと思います。所有はSPCで説明をいただいていたと思いますが、いつからみずほ信託に変わっているのか伺います。</p> <p>③ 台湾経済との交流に対して、一般質問の中のご答弁では一定の効果があったとのことでした。教育旅行に関しての成果は、今回報告事項の中でも示されていますが、この間、様々な商談会ですとか、物のやり取りをしてきた中で、日常的な取引の拡大がどの程度繋がっているのか、その商品の販売とか輸出入とか、その継続的な取引としての実績を数字で押さえているものがあれば伺います。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>① 周遊にかかるタクシーの現状ですが、少ないという認識はありますが、状況というのは把握はしていません。今後主要事業など、輸送事業者との協議の場がありますので、現状を把握していきたいと考えております。</p> <p>② マリオットの管理者ですが、マリオットが開業した後ですが、時期については在押さえておりませんが、管理者が変更となっている状況です。時期についてはお調べしてご報告したいと思います。</p>
<p>上山商工労働課長</p>	<p>③ 商談会について、市としては、場を提供するという趣旨で開催をしており、その後については民々同士の取引ですので、数値までは把握してないというのが現状です。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>④ 車で来る旅行者は自分で移動するからいいですが、せっかく施設を整備したときに、その移動手段をどうするかというのは、観光振興を進めていく上で重要なことだと思いますので、次回以降にしっかりと現状把握していただき、報告していただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>⑤ フェアフィールドバイマリオットに関しては、利用状況があまり芳しくないという話を最初の頃にいただいていた。その時期はコロナが流行った時期だったのでわかりませんが、利用の状況は今後確認していただき、示せるかどうかはあるにせよ、管理者が変更になったことで、今後の運営の継続性、持続をしていくときに、地域との様々な食事の提供などの連携や、そういった部分に対しての影響は出てこないのか伺います。</p> <p>⑥ 台湾経済の交流ですが、一般質問の中でも、どれだけのお金をかけて、それに対してどういう成果があったのかは聞かれています。やはりこういう部分がしっかりと示されないとその事業について、評価ができないと思います。教育旅行は確かに何人来たかは見えますが、大事なのは日常的な取引をどれだけ拡大したか、これこそがこの台湾経済交流事業の一番核心の部分だと思いますので、今日なかなか答弁がいただけないとするならば、今後そういった部分についてもしっかりお示しをいただければと思っております。これについては答弁は要りません。</p>
<p>廣瀬花と緑・観光課長</p>	<p>④ 今後予約とか、そういうことも含めながらタクシー運送事業者と協議したいと考えております。</p>



<p>萩原土木課長</p> <p>栗野市営住宅課長</p>	<p>⑤ ホテルの管理者は変わっていますが、引き続き積水さんに携わっていただいています。その中で、タクシーのチケット事業とか、いろいろな事業を推進して意見交換をしていますので、問題ないと認識しています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程3. 経済部関連終了</p> <p>●日程4. 建設部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑪令和5年度社会資本整備総合交付金について</p> <p>資料説明 ⑫南18号線の歩行者安全対策について</p> <p>資料説明 ⑬市営住宅柏陽団地入居者の移転状況について</p> <p>資料説明 ⑭市営住宅使用料の減免制度について</p> <p>資料説明 ⑮恵庭市公営住宅等長寿命化計画について</p>
<p>川股委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑪、橋梁等は100%で大変よかったと思っています。2番のバリアフリー特定道路ですが、西6線整備工事が150メートルありますが、この区間はどこからどこまでになるのか伺います。</p> <p>② 南18号は、平成17年からの陳情が、全会一致で採択されたものです。その間も要望書、陳情書、地域からの陳情等も上がって、約20年近くなりますが、やっと動いたという感じがします。既に工事が始まっています。ちょうど病院の前の暗渠の工事だと思いますが、この図に示しているとおおり、工事が始まって、昼間通行の安全確保してくれています。令和6年度から北海道のルルマップ川の河川改修に伴う橋梁の架替工事が始まるということですよね。改修工事でルルマップ川の改修工事は、拡幅して嵩増しする水害対策の延長線上で下の方から来てるものが来たと考えたらいいのか、そこも伺います。</p> <p>③ この道路は、札幌恵庭自転車道の整備の関係と、それから道の河川なので、北海道の橋の架替えに伴って、合わせてやるのが市としても、お金が最小限で済むということで伸びてきました。この図面に示している赤い線は、道の工事、橋を架替えするために迂回するための道路、その仮設の橋という考え方でいいですよね。今回1メートル75センチの幅が歩道として道路にできますので、今までから見れば歩行者の安全の確保は、冬の除雪があったにしても、確保できると考えております。図に示しましたけども、やがて北海道の橋が架け上がったときは、同じ幅の歩道がずっと西7線のところまでできると考えていいのでしょうか。</p> <p>④ 所管は違うかもしれませんが、自転車道はどう利用していくのかお答えできれば、願いたいと思いますし、併せて陳情があったのは、このかど、駅の方から両サイドにある歩道を西7線を歩いてきて、本田病院に向かう方が非常に危ないという、直近の陳情でした。ところがその先通学路になりますが、お寺に向</p>

<p>萩原土木課長</p>	<p>かっていくと、片側しか歩道はない。今工事する方と反対側に歩道がありますが、将来、自転車道との関わりはどのように考えているのか伺います。</p> <p>⑤ 西6線の交付金、47%でほぼ決まったということですが、その他事業費全体のその他の財源の内訳はどのようになっているか伺います。</p> <p>①⑤ 予定したところが西6線、島松駅通りの交差点から、北側に加え、南20号の交差点までの間の150メートルの右側と左側の歩道のバリアフリーを考えていました。財源は各橋梁長寿命化事業、バリアフリー、鉄道事業等々の部分、橋梁の方は100%、こちらは補助率の60%ですので、100%補助金をいただき、残りの40%に対し起債を充当し、起債は公共事業等債を充当し、事業を実施するよう考えています。社会資本整備総合交付金のバリアフリー、鉄道横断施設等も、それぞれ60%の交付率で充当率もあるんですが、内示率47%と言ってます。下欄の表11で、予算額と実施予定の状態を表記していますが、今回島松アンダーパス補修工事、令和2年度から継続して事業を進めています。継続して今年度も実施と考えていますが、予算的には事業費の部分6,600万円に対して交付金の充当を考えたのが、そのうち60%、3,960万円と考えたところですが、実際の内示率では、2,047万9,000円の交付金の率になってます。当初計画通りには事業費満足していませんから、起債事業の起債額を増やして事業、工事を行っていくという考えです。</p> <p>②③ 南18号線の橋の工事について、今回図上で示しています赤く表示した部分、ルルマップ川の18号下流まで、河川改修が過年度までに、だいぶ時間が経ってると思ったんですけど、終わってる部分が整理が行われ、事業が始まったという形、今回その断面に合わせて橋の河川断面を河川改修断面に合わせて改修することによって、橋も長さが変わりますので、架け替えるために赤く示したところは一時的に既設の橋梁を撤去しなくてははいけませんので、仮の道路をつくるためのところが、本田病院のグランド側にも影響しますが、弧を描くような仮設道路図を赤く示しております。その間に、令和6年から9年にかけて、新橋を製作して、9年度までには新しい橋を架ける事業スケジュールを伺っています。新しい断面ができたときには、歩行者が通れる空間の部分、1.25の路肩を広げて、後ろの路肩の分50センチは1.75となっておりますが、橋梁の部分は今の路肩部1.25を確保し、7線の18号で7線の交差点から本田記念病院までは同じような広さで、本田病院側に歩く空間は整備されるとし、北海道と協議を進めているところです。</p> <p>④ 恵庭市で昨年度、既存のルートから自転車道のルートの再検討を行い、恵庭市自転車活用推進計画の中で、新ルート案を複数案、道の方に提示し、北海道でルートの選定に向け、用地の確保ができるか、事業費が成り立つかを調査し、ルート選定に尽力いただいています。恵庭市は、地元の協議や調査を、協力しながら進めていますが、まだルートの決定には至っていません。仮に今18号に自転車道が来た場合、北海道の自転車道の整備計画で考えますと、4メートルの断面で、そのうち歩行者の通行が約2メートル、自転車が走る分が1メートルで、両側に50センチ50センチの路肩をという形で4メートルの自転車</p>
---------------	---

	<p>道を整備するという計画は伺っていますが、詳細確定はしていないと思いますが、私達はその内容に沿って事業進めてもらうよう協議、協力していきたいと考えています。北海道とは継続しながら、はなふるから21号まで漁川河川敷を利用して整備をしていますので、未着手区間、協力しながら進めていきたいと思ってますので、ご理解をお願いいたします。先ほどの自転車の計画が詳細が決定した結果をもとに、整備内容、スケジュール等を改めて検討していきたいと思います。</p>
川 股 委 員	<p>⑥ 大変期待するものです。河川は、拡幅して嵩増、浚渫、島松川のように、護岸を斜めに切って、川の面積を増やすということだと思います。橋も今よりも長く大きくなって幅も広がるということだと思います。財源も理解できました。自転車の関係は、まだ決まってないということです。トラフの暗渠について、上に蓋して、面積の部分、歩道にはなっていないけども、歩けないわけではないと思います。先行して考えた上で、一番お金のかからないようなやり方でやっているということだと思います。工事は、北海道は橋をやるだけ、仮設も北海道でやるんですか。舗装は、令和5年、恵庭市施行分から、下島松会館の半分から西7線の部分まで全部北海道でやってくれるんですか。再度伺います。</p>
萩 原 土 木 課 長	<p>⑥ 北海道で基本的に工事を、橋梁の架替工事を進めていきます。仮設道路も北海道の事業の中で実施をしています。新橋から新しく道路をつくるに当たった部分で、路肩を広げる部分、舗装を広げる部分は恵庭市負担、協定を北海道と今後結ばなくてはいいけないですが、北海道の工事の中で、恵庭市負担の部分を行っていただくように考えています。ただ、協定外の部分の範囲が出てくる可能性があります。恵庭市単注の工事を実施していくことにはなるかもしれませんが、今の段階では北海道との細部の協定にまではいたっておりません。</p>
川 股 委 員	<p>⑦ 約20年かかりましたけども、大変嬉しい話であります。この後安全管理に努めて、1日も早く橋ができることを期待して終わります。</p>
柏 野 委 員	<p>① 資料⑫、令和6年から令和9年度のこの仮設の工事期間中においては、赤いルートである程度の歩道幅が確保され、工事期間中も確保されるということだと思います。</p> <p>② 資料⑭、6号棟が40戸中38戸が決定をし、直近だと37戸となり、この空いているところの間取りを伺います。</p> <p>③ 新設借上げの希望が43戸、当初55戸あったものから、移転によって少し減ってきていると思いますが、新設借上げが80戸の整備で中高層が60戸、低層が20戸、整備戸数は希望43世帯からすると非常に多いと思いますが、新設借上げを減らす考えはないのか伺います。</p> <p>④ 新設借上げの希望43戸、低層と中高層との希望、それぞれ内訳を伺います。</p> <p>⑤ 既存借上げの希望が今までの1戸から2戸に増えていますが、こういった地域、要因で増えたのか伺います。</p> <p>⑥ 4月27日に議会事務局から、去年の柏陽恵央特別委員会答弁の数字や資料</p>

萩原土木課長	<p>について訂正の連絡がありました。既存の整備戸数に誤りがあったとの説明がありました。その内訳の部分の数字を、その内訳を伺います。</p> <p>⑦ 資料⑩、現行の計画でも、寿第2、第3、若草ですとか、今後の用途廃止の見直しを長期的には示していますが、今回見直しの中で、用途廃止の前倒しを行うことは考えられるか、伺います。</p> <p>⑧ 寿第2と第3が、令和8年、令和10年、令和12年という時期に用途廃止をする計画になっています。移転入居と関連し、新設借上げの使用用途としては、寿第2、第3の移転先としても検討していくという答弁が過去にありましたが、寿第2、第3の入居世帯数がどうなっているのか、寿第2の中でも、令和8年用途廃止と、令和10年用途廃止の内訳も含めて伺います。</p> <p>① 橋梁架替工事スケジュールは、令和6年度から仮設道路を整備するための調査、用地の借地、埋蔵文化財包蔵地の調査が行われ、その後、仮設道路の整備が着手され、令和7年度に仮設道路、仮橋の整備実施、その後既設橋梁撤去、新橋を製作、令和9年度に新橋の架設が行われ、新しい橋、道路断面も出来上がると伺っています。仮設道路をつくったときの歩く幅は、恵庭市で幅を確保し、仮設道路の断面でも同じような幅を確保して運用されるように今協議を進めているところです。</p>
栗野市営住宅課長	<p>② 1LDKが2部屋、2LDKが1部屋、合計3戸が空いています。</p> <p>③ 整備戸数の考え方については、整備計画において、60戸、20戸を整備して事業募集を今も進めているところですので、この考え方について、企画振興部の考え方になりますが、基本的に変わらないと考えています。低層住宅、それと中高層の今現在移転の希望が出ている内訳ですが、43戸のうち中高層タイプが11世帯の希望、平屋タイプが32世帯が希望されている状況です。</p> <p>④ 個別に話を伺っていく中で、昨年希望された1世帯は今年も引き続き希望が上がっています。1世帯さらに増えましたが、話を聞いていく中でお子さんの学校とか、住んでいる環境を考えたとき、市営住宅ではなく、既存借上型市営住宅制度を見直したものが合うのであれば、その活用も考えたいと、一方で退去も考えているということで、今後、その世帯と話を進めていく中で、より具体的な話を伺い、移転を進めていきたいと考えています。</p> <p>⑤ 今年の4月27日に議会事務局からあった件は、VFMの数値の関係と思いますが、現在この整備の考え方、VFMの捉え方も含めて、所管が企画振興部に移っており、お答えできないといということでご理解願います。</p> <p>⑥ 長寿命化計画では、寿第2、第3団地の用途廃止が令和8年、10年、12年として、現在の計画で位置づけされています。その中で柏陽恵央の事業が始まり、新設借上げの住宅は、柏陽団地だけではなく、将来的に用途廃止する団地の移転先とも考えているということで、建て替え基本計画の中で示されている部分がありますので、今回の見直しにあたっては、その前倒しも含め、事業の進め方全般を、寿第2、第3団地の今後については、計画の見直しの中で考え方を整理し、その中で議会にもお示しをしていきたいと考えています。</p> <p>⑦ 寿第2、第3団地の入居世帯数ですが、寿第2団地が37戸のうち21戸が入居中、第3団地が22戸のうち14戸が入居中で、合計59戸のうち35戸</p>

<p>柏野委員</p>	<p>が入居中となっています。</p> <p>⑧ 新設借り上げ希望の部分です。中高層が11に対して平屋が31ですから、前回ご答弁をいただいていた平屋22よりもさらに増えてますよね。平屋でも整備戸数としては20戸しか整備をしないということで、やはり平屋低層の住宅に対する需要が高いことを考えると、その全体の戸数80戸の整備は変えないならば、せめてその内訳を変えるとか、むしろ内訳を変えるよりも、減らすことによって面積も出せるわけですから、80戸自体を減らすべきだと思いますが、そこを変える考えがないのであれば、少なくとも平屋の整備戸数を増やさないと、ここの移転希望している方に対しても、需要に、ニーズに合った住宅の提供というのはできないと思いますが、その内訳を変える考えがあるのか伺います。</p> <p>⑨ VFMに関して、企画に移ったというのはわかりますが、企画の中でそういった詳細な資料が出されたかということ、出されていないわけですし、改めてここで建替えをしていく上でVFMが出ているという前提に立って、この移転を進めていることを考えると、やはりその積算の内訳の部分も含めて、経済建設常任委員会としてもその資料を出していただく必要があるのではないかと思います。後ほど委員長にもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>⑩ 前倒しをしたとしても、今入ってるのが35世帯で、今の柏陽団地に入っている中で新設借上を希望する43世帯と合わせても80にいかず、これは多すぎると思いますし、元々の計画でいうと令和12年度に寿第3の廃止を予定してるわけです。そうすると、この整備年次からすると、その間2年も3年も空けておくという話にはならないです。寿の廃止が早まって、快適な住居に早く移っていただけるといふ部分はプラスで評価できるところもありますけれども、そういったことを考えたときに、寿第2、第3の入居者が同じように、中高層の住宅を希望するのか、元々低層を希望して寿第2、第3に移った方もいる中で考えると、そこは一定の低層ニーズということをもう少し汲み取っていかないと、今後の第2、第3の整備のときにもまた同じような問題が発生すると思いますが、その点について伺います。</p>
<p>栗野市営住宅課長</p>	<p>⑧ 昨年、この建替基本計画を改定するに当たり、戸数の整備は、昨年の意向調査をベースに計画が見直されたところです。今年の意向調査で、昨年、中高層が多かったのが、平屋のニーズが多くなった要因を私も詳しく分析、把握していませんが、現在はこの新設借上型で整備事業が、昨年見直されたこの計画のまま進めていくと考えています。</p> <p>⑨ 用途廃止の時期は令和8年、10年、12年で、新設借上型が令和7年頃には完成するという進んでます。移転を進めていくスケジュールを前倒ししていくことを考えておりますので、今のところ建物自体の、廃止を前倒しするというより移転のお願いをし、少し前倒しをしていかなければいけないと考え、すなわち令和7年に新設借上げ型ができますし、委員ご指摘の通り80戸に対して空きがあつてはといった部分もあります。もう一つ加えて言いますと、新設借上型80戸は、柏陽からの移転プラス寿第2、第3、若草団地を想定しております。机上の計算ではありますが、概ね80戸に近い数字にはな</p>

	<p>るのではないかと見ているところですので、今後は寿第2、第3団地の入居者、長寿命化計画の中で移転のスケジュール等が見えてきましたら、地区に入って話をし、その中で移転先としてはこういったものがあります、その中には既存借上型制度も含めて話をし、柏陽団地と同じように、マッチング作業を進めていきたいと考えています。</p>
吉永委員	<p>① 今建築中の恵央団地6号棟の耐用年数。 ② 2LDKと、1LDKの家賃設定。 ③ 既存の団地、5号棟の入居率を伺います。</p>
栗野市営住宅課長	<p>① 耐用年数は70年となっております。 ② 家賃ですが、1LDKと2LDKタイプがあり、市営住宅の家賃は収入に応じて変わり、大きく8段階で変わりますが、1LDKは最も収入分位の低い階層で1万6200円、最も高い収入分位8で4万3000円、2LDKは同じく2万3000円が収入分位1、収入分位8が5万3800円となっております。 ③ 恵央団地5号棟の入居率は、空いている戸数でお答えします。4号棟は35戸のうち2で、5号棟は35戸のうち1戸が空いているという状況です。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
吉永委員	<p>① 和光町3丁目から黄金南1丁目、跨線橋工事を行っていて、令和3年の6月1日から、予定だと令和7年3月の10日、長期にわたっての工事だと思います。道主体の工事だと思いますが、令和3年の時点で地域の説明、工事の説明、事前の説明があったのですが、今年、令和5年で中間地点に入りますが、地域の方々に現在の工事進捗状況等を説明しているか伺います。</p>
萩原土木課長	<p>① 現在、基線通り整備、戸磯跨線橋の架替工事が通行止めを実施しながら北海道で事業を推進しており、昨年度の段階で北海道の進捗状況、恵庭市の進捗状況、各町内会等に説明に伺ったところです。まだ北海道では今年度の実施予定の詳細の確定がされていませんので、その部分に対しては地域の皆様、工業団地の皆様には説明をしていない状況です。北海道からある程度その内容が確定した段階で、昨年度同様に地域の皆様、事業者の方々に説明に上がりたいと考えています。市のホームページにも、その事業の内容をアップし、事業者、地域の方以外にも、内容がわかるように周知を進めていきたいと考えています。</p>
吉永委員	<p>② 市の事業のユカボシ公園の改修工事についても、市から説明があつて非常にわかりやすいと伺っております。今後ともぜひこういう説明会を開いていただき、住民の理解を得ていただけますようお願いいたします。</p>
柏野委員	<p>① 現況と今後の展開の25ページ管理課(4)除雪車の更新に関連して、車両センターの組織見直しに合わせという記載があります。車両センターの組織見</p>

	<p>直しはどういったことを想定をして、どのようなスケジュールを想定しているか伺います。</p> <p>② 資料の29ページ、市営住宅に関する記述があり、この中では市営住宅管理戸数1,162戸のうち入居率の推移が書かれていますが、現時点では、柏陽と寿第2、第3を除くと、何戸空いているのか、その空いている中で、1階は何部屋あるのか伺います。</p> <p>③ 恵庭跨線橋の改修工事について、6月12日から始まり、平成30年にも一度改修工事をしたものの、その後結局ひび割れが出てきて再度工事をするということで、平成30年から実施をした際にも様々な財源を充てて起債をして工事をしたと、それが結局工事をしたけれどもそれで足りないから再度、工事を始めてるんですが、以前地方債を起こした分はどういった形で償還をしていくか伺います。</p>
長屋建設部次長	<p>① 路線の見直しのところに、直営除雪に関わる会計年度職員の高齢化と記載していますが、今後高齢化でオペレーターが不足する見込みがあり、車両センターの委託化は、これまでも検討しています。委託先であるまちづくり協同組合と協議を進めており、車両センターの保有している機械の老朽化、会計年度職員の雇用条件などが課題となっています。今後も直営除雪の存続に向けた、協議を進めているところで、具体的に何年から委託化するとかは決まってない状況で、今後それらを検討し、除雪車両も含めて、更新していきたいと考えています。</p>
萩原土木課長	<p>③ 恵庭跨線橋は事業実施の部分は平成26年の詳細設計から始まり、28年度から現場の補修工事は始まっています。起債の考えとしては、橋梁の部分では道路メンテナンス補助、国の補助をいただき、橋梁事業の長寿命化事業という形で事業を実施してます。毎年度その分、交付金ないし、補助金の部分、60%でいただいた裏負担として40%相当の部分の公共事業等債を借りて、事業を実施しています。各年度、それぞれの、恵庭市、恵庭跨線橋だけではなく、その年度その年度の橋梁の長寿命化事業で、その事業費の部分のかかる記載分を借り入れし、基本的に10年借入期間として、2年据え置きでという形で、翌年度から利息分、2年据置スタートから3年目から元金の部分の償還が始まるという形で事業実施し、記載の計画になっています。</p>
栗野市営住宅課長	<p>② 現在の空き室の戸数は、5月1日現在、柏陽団地と寿第2、第3団地を除き113戸です。このうち1階が9戸、2階が18戸となっています。</p>
柏野委員	<p>④ 除雪車の更新は、更新計画を策定し、ということからすると、やはり老朽化した車両を更新していくには、一定の時期にはそういったことを進めていかなければいけないわけですよね。ということは、いつまでも先送りできない問題だと思います。区切りをしっかりと設けてやっていかなければと思いますが、当然事業者へ委託をする上でも見通しを示さなければいけないですから、早めに見通しを示すことが必要だと思いますが、その点どういう見通しなのかを再度伺います。</p> <p>⑤ 市営住宅に関して、2年ほど前は139あったものが今の時点では113戸ということで、以前からお話されてるように、だんだんと修繕費が高騰してい</p>

	<p>る中で、なかなか修繕が進まないとはいえ、令和5年度も26戸分の修繕の予算を組んで修繕を進めている中、今回募集が10戸ですよね。その10戸の募集で、一つも1階がなく、エレベーターがついたものは1戸もないという中で、低層階の住宅のニーズはすごく高いことが想定をされ、それに対し、供給できてない状況を見ると、まずは既存借上げたものを早急に進めていく必要があると思いますが、その点の進捗がどうなってるのか伺います。</p> <p>⑥ 今回6月の募集をかけるにあたり、1階の物件を一つも出さなかったのは、修繕を行わなかったというのは、どんな理由があるのかお聞きします。</p> <p>⑦ 恵庭跨線橋の改修について、平成31年にひび割れが発生したと、それについては令和3年にもその間の状況ですとか報告をいただいておりますが、それを考えると平成30年に工事を実施をしたものが、結局今の時点ではその効用は果たしていませんよね。地方債を起こして事業を進めていくというのは、これまでも説明されていますとおり、将来世代が使っていく上で、そこの部分の負担を平準化するという考えに基づいてやっているのであれば、そこでもう工事として効果を発揮していない、その成果を将来の人たちが受けないということが確定をしたのであれば、例えばその分の借金に関しても繰り上げ償還をするとか、その現在の世代で負担をしていくということを明確にしなければいけないのではないかと思います。その点について伺います。</p>
長屋建設部次長	<p>④ 車両センターの委託化の見通しですが、現在業務実施に必要な作業員の雇用、車両機械の維持管理、資機材の管理の現状などの課題を整理しており、委託維持管理業務の実施方法、委託費用の算定など、現在見直しについて検討しています。方向性のある程度、組合に示さないとそういった体制が維持できないということですので、今年度中に、ある程度その辺を課題整理して、組合とも協議しながら、見通しの方、立てて参りたいと考えております。</p>
萩原土木課長	<p>⑦ 平成30年度工事をした状態で、その翌年度に舗装部の劣化変状が見られました。今回その部分を令和元年度より詳細な調査を行った結果、ひび割れ原因はアルカリ骨材反応と当該による複合的な劣化であるという形が、詳細な調査でわかりました。恵庭跨線橋の補修について、先ほども平成26年度から詳細設計を行っており、その際に橋げた内部のひび割れや劣化は指摘されていませんでした。平成30年度の補修工事でも、その内容を加味しながら設計基準に適切な手順管理のもと施工しており、工事自体は問題なかったと考えてます。30年度の工事に対しても、今のやり返したところだけではなく、その他の部分の耐震補強、工事も実施してます。全ての工事が無駄になったわけではありませなし、全体の工事の部分、特別調査委員会を立て、30年度の工事に対しては、その中での判断は問題なかったという考えが出てます。通常の今の償還計画に基づいて償還を実施していきたいと考えています。</p>
粟野市営住宅課長	<p>⑤ 既存借上型制度、昨年見直しを行い、その目的としては、柏陽団地建替えをスムーズに行っていくことを大きな目的とし、この4月から新たな制度で始めているところです。まず既存借入型市営住宅制度については、建替事業で、今後柏陽団地の建替え、さらには寿第2、第3といった用途廃止を計画している団地もあるので、まずはそこでの活用を進めていくという考えです。実際の進</p>



	<p>捗状況は、2件希望されてる方がおりますので、7月以降に、希望している2世帯の方と面談等を通じながら、どういった地域、間取りなのかを詰めながら、不動産事業者とともに物件募集に向けたスケジュール等も組み立てながら事業を今年度進めていきたいと考えております。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑥ 先ほど1階の空き部屋が9部屋あると報告をしました。この空き部屋は、大きく新規募集向けと、建替事業の移転先として確保しているものに分かれています。内訳は、建替事業を計画的に進めていきたいという考えで、新規募集用の戸数は、9戸のうち2戸として位置づけをしていましたが、この度の新規募集を行うにあたって、実際住居、その修繕がどの程度必要なのかといったところを現地見た段階で、相当額の費用が1階、2部屋については見込まれるといったところで、6月期での1階の募集は見送ったところです。</p> <p>⑧ ⑥、この間、やはり建替事業を進めていくために、新規募集については抑えてやってきたわけですね。昨年度は非常に多くの募集を出したということで一定の方に入居いただけたと思いますが、年々新たに住宅に困窮される方が出てくる中で、身体的な条件だとかで高層階には入れないという方がいるときに、そこはしっかりと供給して、入居できる場所を作っていかなければいけないと思っており、今持っている9戸の中でやれるのであれば、そこを進めていただく必要があると思いますし、そこが難しければ、やはり既存民間賃貸住宅の借上げを、早急に進めていくことによって、住宅に困窮されている方に対してしっかりと住宅を提供していくということは、市としての非常に大きな役割だと思いますので、考えを伺います。</p>
<p>栗野市営住宅課長</p>	<p>⑧ 現在建替事業を進めるといったところで、建替用に物件を押さえているものがあります。昨年度から、建替事業のきめ細かなスケジュールを設けた中で計画的に進めていった成果として、他団地へ希望する方のニーズがほぼ、もう今年度の6月期、7月期段階で概ね希望されたとおりの団地にお勧めできる状況となっています。建替事業で24戸、実は1階から6階まで物件を押さえていますが、このうちの大半が、10月期からは新規募集に、恵央団地以外の物件については新規募集に回せるという状況となっており、10月期1階の物件、2階の物件、おそらく2月についても募集はかけられるという見込みは立っています。低層階のニーズを、やはり最も高いニーズと考えており、今後新規募集においては市として持っている物件を中心に入っていただきますが、物件がなくなるというときももしかしたらくる可能性もないとは言えませんので、そうしたことを踏まえて、今後の長寿命化計画の中で、新規募集における既存借入型制度の基本的な考え方も長寿化計画の中でお示しをしていきたいと考えているところです。</p>
<p>川股委員</p>	<p>① 柏陽団地の1号から112号までの解体の報告がありました。秋口から、できれば今年中にとという資料ですが、今までも特別委員会で議論されてきましたが、その後の土地の利活用と、複合施設の関係をどのように考えていくのかお伺いします。</p>
<p>横道副市長</p>	<p>① まずは複合施設の第2段階のところの準備を進めていきたいと考えてます。</p>

	<p>その後早く整理がつけば、住宅事情の関係もありますので、第3の住宅地の整備の方も進めていきたいと考えています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程3. 建設部関連終了</p> <p style="text-align: center;"><u>15時17分 休憩</u></p> <p style="text-align: center;">15時23分 再開</p> <p>●日程5. 水道部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明 ⑰恵庭市指定給水装置工事事業者の違反行為に係る処分について</p> <p>資料説明 ⑱下水道GXの取り組みについて</p> <p>資料説明 ⑲下水終末処理場維持管理業務に係る履行監視について</p>
<p>長谷上水道課長 平井下水道課長</p>	
<p>吉永委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料⑰、違反場所、新築現場3か所とありますが、同一の現場で3か所なのか、別々の新築現場で3か所なのか、3か所で、これが未承認着工3件のうち、通水が1件ですが、他にこういうメーターをつけずに使ってることはないかという判断してこの箇所は決まっているのですか、その判断基準について伺います。</p>
<p>長谷上水道課長</p>	<p>① 違反場所ですが、3か所とも全て市内の別の場所になります。それから給水装置の違反ということで、未承認着工が3件、うち無断通水1件ということで、どのような判断ということですが、まず1件目は現場を見て確認しました。この段階で業者を呼び、他にも市内でやってないかを確認し、一応事前着工している箇所を、話を受けてすぐ現場に出向き確認したところ、バイパス管をつけていることはなかったということです。</p>
<p>吉永委員</p>	<p>② 建築中であつたからこの着工3件が分かったということですよ。過去にあるかもしれないがわからないと。もう一つは多分、メーターをつけて確認が行われるから、そこもわからないということによろしいですか。</p>
<p>長谷上水道課長</p>	<p>② 水道メーターの手続きを簡単に説明しますと、指定業者が、お客様と現場の確認して、給水装置に係る工事費がどれぐらいかかるということで契約すると思います。契約して、図面を書いて、書いた図面を我々に申請するのですが、その段階で適合しているか確認をします。その後承認をしますが、承認の前にそれに係る新築や改築にかかる設計審査料を払っていただきます。払ったことを確認した上で、着工していいという承認をします。それに基づいて現場は動くのですが、それと同時に、給水メーターは市のものを貸与します。業者からその段階で水道メーターの申し込みがきますので、水道メーターを手渡すときに、既に現場ができていたということが出てきた際には、その段階で事前着工がわかる可能性はあります。</p>

川 股 委 員	① いわゆる盗水ですよね。メーターつけずに水を通していたのが1件。メーターつけずに工事して未申請が2件、全部で3件、一応見つかっただけで、それだけだということですが、指定業者でそういったことをしていた、発見し処分しました。主任技術者の免許返上が罰ですけども、この業者はまだ今後も仕事はできるのですか。停止1ヶ月だけは、軽すぎないですか。決まりがそうであれば、やむを得ないが、何か理不尽な、わかっててやっていることなので、非常に厳しいです。今後の防止策をどのように考えているのか伺います。
長谷上水道課長	① 今回の処分の内容は指定停止1ヶ月です。過去類似事例を参考にし、審査会にも報告して決定しています。あと、実際に我々が市内で、違反についてパトロールをすればわかりますが、そこまで手が回らなく、時間もないため、今行っているのは、新築工事や建替えであれば、必ず建築確認申請を上げることとなりますので、その段階である程度早く情報がつかめますので、建築確認申請の部署と連携をして、随時、1週間ほどの間隔で情報を得ながら進めています。建築確認が降りた中で、時間が経ってもなかなか申請が上がってこない、その際は、実際に業者に問い合わせして、こういう新築があるが、給水工事がないのかについて確認し、未然防止に繋げています。
川 股 委 員	② 今回のように申請せず、勝手に行ったというのはあり得ないのですね。しか現実には起こっていますので、免許返上だけでは、1ヶ月の指名停止だけでは軽いのではないですかということです。決まりがあるからそうだろうが、そう私は感じます。午前中の事故報告の汚濁とか赤水とか止水弁を開けたことは関係してないのですか。
長谷上水道課長	② 先ほどの事故報告等との関係は全く関係ございません。
江蔵水道部次長	② 今回の処分の判断ですが、審査は外部委員を入れた中で審査委員会を立ち上げて判断しています。その中で弁護士も入っていただいて、客観的に判断いただき、今回の処分がこの業者に関しては初回ということもあり、そういった判断をしたところですが。あとは我々の方の判断基準も今後、何が重くて何が軽いのか判断できるような、そういった基準もつくっていかなくてはと思っています。今回はあくまでもそういった中で、専門家の意見も聞きながら、判断をしたところですが。
柏 野 委 員	① 資料⑰、4月17日付での処分をウェブサイトで私も確認をしましたが、事業者名が出ていません。処分に関しては公示をするということですが、この公示の中には事業者名は含まれないものなのか伺います。 ② 根拠法令もあって、今審査委員会の中で専門家も交えて判断をしたということですが、規定を読みますと第9条、こういうものに該当するときは指定の取消ができる。ただ、第9条で、該当するけれども、斟酌すべき特段の事情があるときは取消に変えて、停止できるという書き方です。何か斟酌できる事情というのは、先ほどコロナでそういった職員がいなかったという話がありましたが、斟酌できる事情は何を考慮してそういった判断になったのか再度伺います。 ③ 資料⑱、可能性調査を実施をしたが、その1社の中では調査内容としては実現性として、太陽光は可能だけれども、小水力・小風力に関しては建設コスト

平井下水道課長	<p>が高いという話です。例えば1KWあたりの建設コストをどのぐらいと見込んで高いという判断をその事業者はしたのか、おわかりでしたら伺います。</p> <p>③ ヒアリング時に提出いただいた資料の中では、個々の建設費についての記載はありませんが、電力購入単価の想定での数字ですが、太陽光発電による想定単価より、小水力については約20倍、小風力については30倍の単価で電気を購入しなければ採算が取れないというものでした。ただこちらは全てならした場合に、単価の想定もまた変わるものですから、提案時点ではそれを全部否定するのではなく、これからプロポーザル等がありますので、新たな提案、安く単価が設定できるということであれば、それも含めた中で検討していきたいと考えております。全く排除したというわけではありません。</p>
長谷上水道課長	<p>① 今回他市の公表の事例も確認し、事業者名については公表していません。</p> <p>② 初犯であったこと、あと違反行為の理由から、あくまでも相手方の言い分を聞いたところですが、意図的でないということ踏まえて、今回特段の事情があるということで考えています。</p>
柏野委員	<p>④ 規定の中では、第10条で、取り消したときだとか、停止したときは公示すると書いているわけですね。公示するとき、指定を更新したり、指定事業者を指定したときは、その事業者名は出るわけですね。事業者名が出ないと、公示してる意味がないわけですから。事業者名も含めて公示をするのがこの規程上の定めだと思うんですが、事業者名が含まれない公示をしたとしても、公示したという意味を持たないと思いますが、他市がそうしてるからというのは私は理解ができないんですけども、その点再度伺います。</p>
長谷上水道課長	<p>④ 公示するとき、一緒に事業者名、指定業者の一覧表を添付しており、その中からは排除しており、要は指定していない、指定しないから削除しているということで考えてます。</p>
柏野委員	<p>⑤ 停止の1ヶ月ということも、処分の効果としてはあると思いますが、ここで一番大事なのは、そうした行為をしたということが対外的にも示されることが抑止効果としても一番大きいものだと思います。それから考えると、私はここでその事業者名を含めた形での公示というのが必要だったのではないかと思います。今後の検討の中で、そういった部分も含めてしっかりと検討していただきたいと思いますが、所見を伺います。</p>
小林水道部長	<p>⑤ 今回この事案について、他市の事例もそうですが、極めて事例がない。私も初の事例でした。初の事例なるが故にどこまでボーダーラインを引いて、またマトリックスに照らし合わせてどこまでどういう罰をといたところがまだ構築されていない中での判断でした。そうした中で、今回弁護士に入ってもらって、他への影響ですとか、そうしたものを考えて、まず客観的事実に照らし合わせたときに、公表の仕方ですとか、懲罰における量的な勘案すべきことですとか、というのをいきなり重く設定してしまうと、のちのちに影響もあるので、ここは他市の事例に倣った程度の方がまず無難だろうと、次に、2回目以降そうした措置が軽めにならないよう、それまでにしっかりとマトリックスをつくり、どの場合にどの程度まで公表すべきか、あるいは告知していくべきなのかを今後整理していく、まずお時間をいただいて、今年度中を目途に、そ</p>

川原委員	<p>うしたものを蓄積してしっかりつくり上げていきたい。今回につきましては申し訳ありませんけれども、初の事例ということもあって、こういうやり方、他市の事例に倣いながら弁護士のご意見をいただき、このような措置を取ったというところでご理解していただきたいと存じます。</p> <p>私は質疑ではありませんが、お詫びを申し上げたいと思います。先ほど事故報告の中で、漏水という表現を使ったことについて、私の思いとしては、工事等で汚濁した水を市民に届けないうために、取水量が削減され、低下してもその綺麗な水になるように処置をし、そして市民に提供していると、そんな意味で漏水という表現使ってしまったことにお詫び申し上げたい。私が申し上げたかったのは、取水量の率を下げても、綺麗な水を市民に届けるという作業をしているのにも関わらずという意味で言ったことにお詫び申し上げます。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
柏野委員	<p>① 下水汚泥肥料について、今年第1回定例会で、下水汚泥肥料に関わっての一般質問がありました。その中で、水道部長からは、今後の国の動向を注視していきたいという答弁があったんですが、その後の動きについて伺います。</p> <p>② 国からの通知では、下水汚泥の肥料の利用の拡大に向けては、農政部局との連携をするようにという通知が出されているかと思いますが、恵庭市における農政課との連携はどのように行われているのか伺います。</p> <p>③ その手法の検討というところに関しては、恵庭市では事業者が下水汚泥をお金を払って引き取ってもらって、その肥料化を、製品化をしてもらうという手法ですが、今後この手法についての見直しを考えているのか伺います。</p>
平井下水道課長	<p>① 汚泥処理の方法について昨年度からということで、特に変更した内容はございません。新しい取組になるか、該当するかわかりませんが、昨年度末に国交省より下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業というものの募集があり、その中の、汚泥中の重金属分析や汚泥肥料の成分分析などの支援を募集するという項目に応募しました。こちらで本市の下水汚泥を提供しまして、その成分を第三者機関が分析をし、その結果を報告してもらうという取組について実施しています。</p> <p>② 目新しい動きはありませんが、国でも農水省と国交省が連携して議論を交わしていますので、こちらについても動向を見ながら必要に応じて農政部局と連携を図っていきたいと考えています。</p> <p>③ 処理方法について変更する予定はありませんが、今後、農水省、国交省で議論している中でどういった項目が示されるかということに注視しながら、汚泥肥料、今のように続けていくのか、そちらに処理費を払って汚泥肥料を渡さなくても他の汚泥を処理するような方法があるかということは常に研究をしていきたいと考えていますが、現在のところ新しい動きとはなってはいません。</p>

<p>柏野委員</p>	<p>④ ここでの分析はこれまでも恵庭市として、重金属に関する分析というのは実施をしてきていたと思いますが、国が実施をしている分析と何が違うのか、国に応募したことによって、何か別な目的というものがあるのか伺います。</p> <p>⑤ 既に国の通知の中では、検討に当たっては、その肥料需要だとか流通経路の確保のために農政部局との連携ということが明確に書かれています。肥料利用の検討フローでは、農政部局だけではなく、事業者、実際に使う方との体制の構築ということも書かれています。その中で、今手法は変える予定はないということですが、手法を変えたとしたときは、当然そういった調整が必要になるとは思います。コストですとかいくつか課題が出てくるものと思いますが、そういった課題を整理するという考えはないか伺います。</p>
<p>平井下水道課長</p>	<p>④ 調査内容は、毎年市で実施している調査とそれほど変わるものではありません。ただ全国的な調査でもあり、幅広く情報収集にも繋がるということも期待できることから応募しています。また、結果についてはアドバイスをしてもらえるとということなので、単純に数値の結果だけ見えるということではないと、今どういった回答が来るかまだわかりませんが、そういったことにも繋がるということに期待して応募してございます。</p> <p>⑤ 国の方で動きがありますので国交省ライン、農水省ラインからの情報は都道府県を通じて各自治体に来るとは思います。そういった中で汚泥肥料をどのように使っていくか、各市町村の状況についても、有効活用できるような動きにしていくというふうに来るのか、その辺はどうなるかわかりませんが、当然利用者側のニーズもありますので、そういったことも踏まえ、慎重に汚泥肥料については取り扱っていきたいと思いますので、お互い情報収集、情報共有は図っております。</p>
<p>柏野委員</p>	<p>⑥ 国の力を借りて、アドバイスをもらえるということは大きいと思いますが、国の分析結果の活用は、これまでと何か変更があるのか伺います。</p> <p>⑦ 国が示している中では原則的には、焼却についてはできるだけやるなど、限定的な場合に限るよということでの通知だと思いますが、一方で市としては、一部については焼却をしているということで、安全性を担保しながらも、そこは最大限焼却以外の方法を探っていかなければいけないということになると思いますが、そうすると、排出先とか利用先との調整というものは必須になってくるかと思いますが、その点について再度伺います。</p>
<p>平井下水道課長</p>	<p>⑥ 調査については、今募集では100か所程度をとということでしたが、実際、採択になったのは60か所です。汚泥の成分については地域的な違いもあるとも言われており、そういった情報も聞いていければと考えています。</p> <p>⑦ 汚泥肥料の活用方法について、今現在は民間事業者が汚泥を排出しまして、その民間事業者の販売経路によって汚泥を売却しています。恵庭市が直接農業者とのところの畑に入れて使っているという状況でもありませんので、肥料登録まで至っていないという現状を鑑みますと、調整がどこまでできるのかというのは、現在では難しい状況ですので、そういったことも含め、情報収集をし、研究をしていきたいと考えています。</p>

2) その他所管事務調査について終了

日程5. 水道部関連終了

●日程6. 閉会中の所管事務調査項目について

【調査項目】

- ・花とくらし展の実施状況を含む観光振興
- ・企業立地
- ・作況 9月4日(月) 予定 米、大豆  
午前 現地調査 ～ 観光含む(盤尻地区、ふれらんど)  
午後 質疑

●日程7. その他

8月29～31日 熊本を中心に合志市、宮崎市等  
委員長、副委員長、事務局でたたき台作成

(16時22分 終了)